

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 小千谷市

自治体名 : 新潟県小千谷市

担当課名 : 文化スポーツ課

電話番号 : 0258-83-0077

1.自治体の基本情報

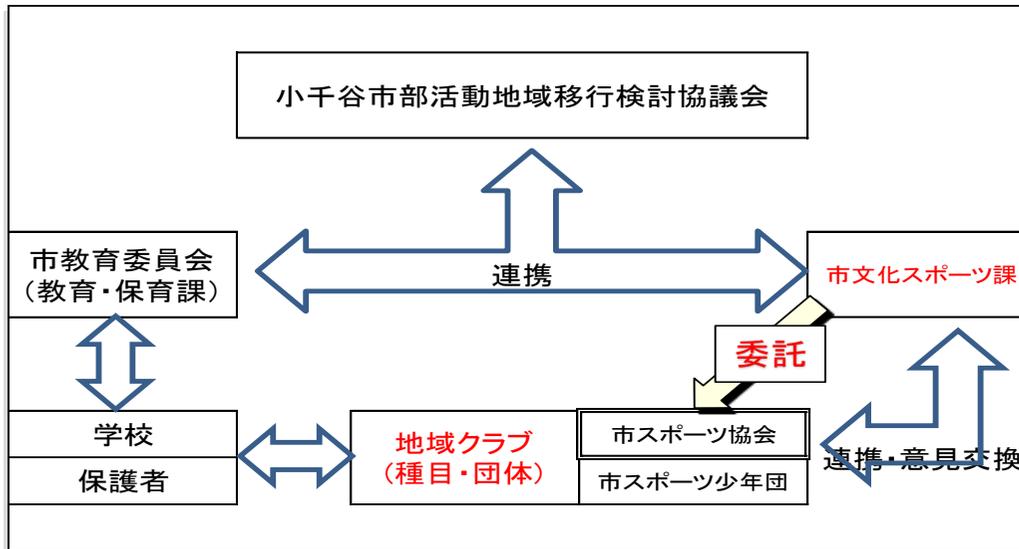
基本情報	
面積	155.19 km ²
人口	32,904 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	795 人
部活動数	29 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題																																		
【現状】										【課題】																								
<p>国の方針を踏まえて、市の取組概要や方向性を定め、令和5年度に「実施要項」や「指導団体認定基準」、「指導者人材バンク登録基準」を決定した。</p> <p>現在は、市内中学校で行っているスポーツ種目（陸上、野球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、クロカンスキー）にサッカーを加え、文化系の吹奏楽とともに、令和7年8月から、休日・平日ともに、可能な種目の地域クラブへの移行を目指している。</p>										<p>□指導団体の財源確保と受益者負担（推計では、10年後の生徒数は、大幅に減少する）</p> <p>□指導者の確保（特に、現在部活動が行われている、平日夕方の時間帯）</p> <p>⇒現状では、平日の活動は、各学校で教諭・部活動指導員による活動が多いと予想される。</p> <p>□練習会場の確保</p>																								
中学校		令和6年5月1日現在生徒数							今後の入学者数推計										全校生徒数の6年度と12年度との比較															
学番	学校名	3年生			2年生			1年生	6年度生徒数合計	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		16年度	17年度	18年度												
1	小千谷中学校	12	172	16	148	13	141	41	461	419	130	401	130	388	128	362	104	334	102	114	326	110	321	97	284	77	281	107	257	73	249	69	-141	
2	東小千谷中学校	4	52	4	48	2	32	10	132	129	49	113	32	118	37	111	42	112	33	114	39	111	39	110	32	105	34	96	30	96	32	87	25	-18
3	千田中学校	1	29	1	42	3	27	5	98	107	38	96	31	103	34	104	39	99	26	106	41	90	23	101	37	84	24	83	22	66	20	73	31	8
4	南中学校	0	18	0	18	1	16	1	52	46	12	44	16	46	18	47	13	43	12	34	9	34	13	31	9	28	6	23	8	21	7	19	4	-18
5	片貝中学校	2	36	5	28	4	30	11	94	94	36	88	22	80	22	67	23	73	28	68	17	75	30	70	23	80	27	69	19	61	15	45	11	-26
計		19	307	26	284	23	246	68	837	795	265	742	231	735	239	691	221	661	201	642	220	636	215	633	198	581	168	552	186	501	147	473	140	-195
<p>内数の数は、特別支援学級児童生徒数で内数である。なお、年度の左列の数は各校全児童生徒数を示す。</p>																																		

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

市部活動地域移行検討協議会の開催、首長部局との連携

◎首長部局

市スポーツ協会への委託、実施団体・スポーツ少年団及び教育委員会との連携

年間の事業スケジュール

令和6年7月	令和6年度第1回小千谷市部活動地域移行検討協議会
令和6年9月	○食育講習会 ○スポーツリズムトレーニング体験会
令和6年11月	○市内教諭アンケート ○スポーツリズムトレーニング体験会 ○令和6年度第2回小千谷市部活動地域移行検討協議会
令和7年2月	○令和6年度第3回小千谷市部活動地域移行検討協議会 ○指導者研修会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	5 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4 クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	一人	全体の運営スタッフ数	一人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
小千谷プロジェクトRC	スポーツ協会	陸上競技	月3～5回	休日午前ほか	1年生5人、2年生3人	10～1月	市内公共施設等	3人	0人	年会費7,000円	地域クラブ
FCヴァレミール	スポーツ協会	サッカー	週3～4回	平日夜、休日午前	1・2年生15人ずつ、3年生8人	10～1月	市内公共施設等	2人	0人	月会費5,000円 年会費20,000円	地域クラブ
新潟Rebase Baseball Club	スポーツ協会	軟式野球	月3～4回	休日半日	1年生21人、2年生2人	10～1月	市内公共施設等	3人	0人	月会費2,000円	地域クラブ
OJIYA bulls	スポーツ協会	バスケットボール	週2～3回	平日夜、休日午前	1年生11人、2年生5人、3年生2人	10～1月	市内公共施設等	2人	0人	月会費3,000円	その他：地域クラブ
小千谷剣道会	スポーツ協会	剣道	週1～2回	平日夜ほか	1年生1人、2年生15人	10～1月	市内公共施設	2人	0人	年会費14,000円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

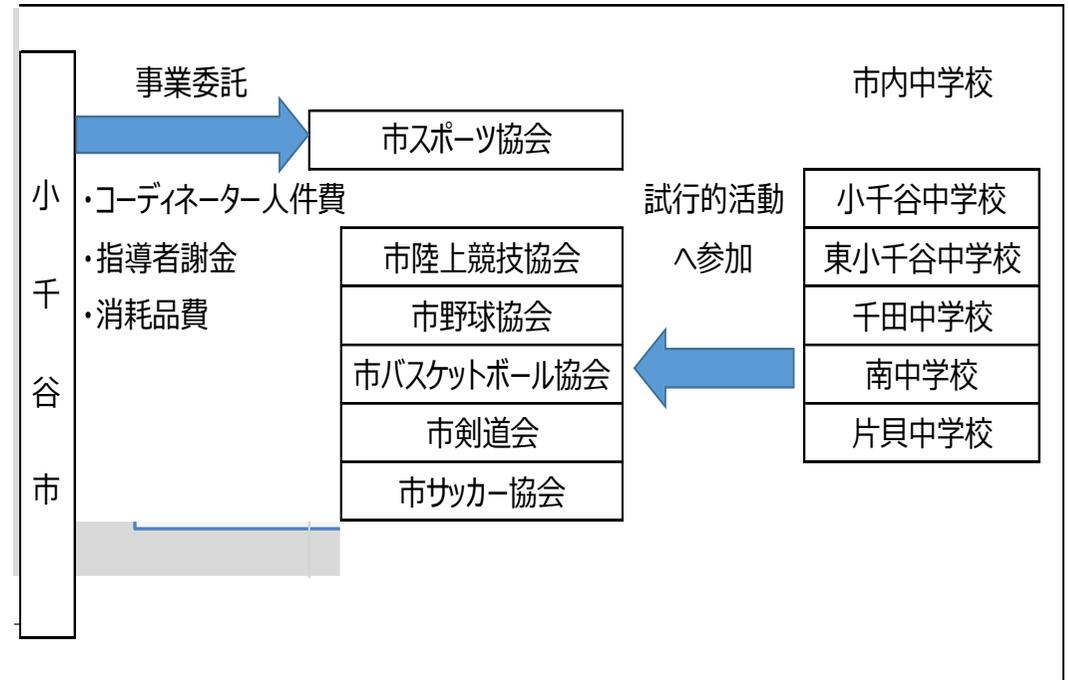
2.実証内容と成果

主な取組例

●小千谷市スポーツ協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、陸上競技、バスケットボール、剣道、サッカー
運営団体名	小千谷市スポーツ協会
期間と日数	前ページ記載のとおり
指導者の主な属性	各種目団体指導者
活動場所	市内公共施設、中学校
主な移動手段	保護者送迎、自転車等
1人あたりの参加会費等(年額)	前ページ記載のとおり
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

【統括コーディネーター】

役割：地域クラブ(各種目団体)と学校との協議や指導者謝金管理等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【首長部局】

地域クラブ（各種目団体）と学校との協議推進や体制整備、指導者謝金管理

⇒コーディネーター配置（スポーツ協会に委託）

【教育委員会】

教員の兼職兼業や生徒・保護者への説明・周知等

【連携】

施設の確保等に連携して取組むほか、「小千谷市部活動地域移行検討協議会」が進捗状況を確認、課題等について協議した。

取組の成果

コーディネーターを配置したことにより、特に中学校との連絡・協議が円滑に行えた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

地域クラブ活動への移行に向けて、各種目団体と中学校との協議推進に努めた。

今後の課題と対応方針

指導者の確保や収支構造の構築、平日の活動方法を含めた、今後の運営体制が課題と考えており、今後検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

令和5年度に「小千谷市地域スポーツ活動指導者人材バンク」を設置し、指導者や指導補助者の確保に努めている。
○資質向上のため、年に3回の研修会を開催した。

人材バンクの人数

17名

人材バンクの年齢構成

20代	1名
40代	4名
50代	4名
60代以上	8名

登録者属性

○会社員、団体職員、無職等（男13名、女3名）
○スポーツ協会加盟団体等へ、地域クラブ認定要件とともに人材バンクも説明・周知した。

種目

陸上競技、バスケットボール、水泳等

資格有無

（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、スポーツコーチングリーダー等

取組の成果

○スポーツ少年団を含めて、現在すでに指導に当たっている方以外に、補助的役目の方も増やしたいとの思惑もあったが、なかなかうまく行かない。

⇒今後、PR方法を含めて再協議し、周知に努めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

指導者研修の参加実績

【食育講習会】

内容 アスリートに必要な食事法や食事の重要性を学ぶ

開催日 9月21日（1回）

対象 指導者・保護者等

参加人数 24人

【スポーツリズムトレーニング体験会】

目的 さまざまなスポーツに必要なリズムを取り入れて、頭も使いながら身体を動かすコツを学ぶ

開催日 9月15日・11月24日（2回）

対象 指導者・選手等

参加人数 7人（2回）※指導者よりも、選手の参加が多かった。

【スポーツ指導者研修会】

内容 ①発達段階のアスリートへの負荷のかけ方やスポーツ障害について
②SAQトレーニングの知識と指導方法を学ぶ

開催日 2月24日

対象 指導者・保護者等

参加人数 ①11人 ②13人

受講者の声

【食育講習会】

○「ごはんを中心とした、食育の大切さ」を改めて実感した。

○指導者だけでなく、保護者の立場でも気づく点が多かった。

【スポーツリズムトレーニング体験会】

○選手でも指導者でも、さまざまなバリエーションの動きを取り入れることの大切さが分かった。

○身体だけでなく、頭も使わないと難しいかも？と思ってしまった。

【スポーツ指導者研修会】

○練習の強度と貧血等は、改めて気を付けるべきと感じた。

○SAQもリズムトレーニングも受講したが、制限をかけた中での動きづくりも重要と感じた。

今後の課題と対応方針

○今年度は、昨年度と異なる内容の研修を開催したが、来年度は関係機関等と協議し、研修内容の充実を図りたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○「小千谷市地域スポーツ活動指導団体」の認定増に向けての、各種目団体との協議推進に努めた。

○スポーツ協会やスポーツ少年団等と、指導者確保や研修内容等で連携した。

取組の成果

○地域移行の受け皿となる「小千谷市地域スポーツ活動指導団体」の、2月末での認定は、7種目8団体となった。

○指導者研修については、研修内容の決定や指導者の選定等で連携して取組んだ。

今後の課題と対応方針

○移行を目指す種目の受け皿となる団体が未確定の種目もあるため、今後さらなる協議推進を図る。

○特に平日の指導者確保のため、今後も関係機関と連携し対応する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

令和7年8月から、休日・平日ともに、可能な部活動の地域クラブ活動への移行を目指す方針に向けて、中学校に設置している全ての運動部活動を地域に移行することに向けて取り組みを進めた。

各自治体の役割

負担金の在り方

市内一律の受益者負担金とすることについて検討・協議を進めた。
生活困窮世帯への支援を検討する。

事務局運営の方法

運営団体である小千谷市スポーツ協会が受益者負担を収入すると共に、公的支援も併せたなかで運営を行っていく。

取組の成果

コーディネーターを配置したことで、特に中学校との連絡・協議が円滑に行えたと共に、各種目団体や中学校等と協議を重ねた結果、市内29部活動12種目のうち、2月末までに8団体で7種目について、休日活動の目途が立った。

今後の課題と対応方針

市域を超えての参加者もいる中で、クラブチームへの参加料や受益者負担金等の格差にどう取り組むか周辺自治体と協議が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○「令和7年8月から、休日・平日ともに、可能な部活動の地域クラブ活動への移行を目指す」方針に向けて、種目増への取組を進めた。
○令和8年度以降における、地域クラブへの支援のあり方を検討した。

活動の詳細

具体的な内容

【移行に向けた種目増】

○左記の方針に向けて、各種目団体や中学校等と協議を重ねた結果、2月末までに7種目8団体で目途が立った。
○しかしながら、特に平日において指導者の確保が難しいことから、まずは休日の移行を中心に開始し、今後、平日を含めた移行への準備を進める。

【支援のあり方】

○令和7年8月以降の休日の活動について、参加料の徴収とともに、公的にも支援する。

今後の課題と対応方針

【移行に向けた種目増】

平日においては、教職員の兼職兼業も含めて検討しながら、予定種目の移行に向けて準備を進める。

【支援のあり方】

今後、生徒数の減少が確実なため、増額も含めた参加料のあり方や、支援・協力をいただけるような仕組みづくり等について、引き続き検討することとした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設や備品等も活用し、取組を進める。
- 県立高校の学校開放に向けて協議する。

取組の成果

- 市内の中学校施設は、学校開放を含めて活用できている。
- 県立高校の体育施設開放に向けた協議は、具体的な成果を得られなかった。

今後の課題と対応方針

スポーツ少年団や他団体等の活動もあり、会場の確保は難しくなる可能性があるため、改めて県立高校の体育施設開放に向けて協議する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【目標】

令和7年8月から、休日・平日ともに、可能な部活動の地域クラブ活動への移行を目指す。

※スポーツ系は、12種目



【結果】

令和6年度に実証事業を行った5種目を含む、7種目で準備が整った。

●成果の評価

指導者確保が難しい種目等もあり、令和6年度中に全種目で受け皿となる地域クラブを揃えるには至らなかったが、残りの種目も準備は始まっており、教職員の兼職兼業を含めて、引き続き準備を進める。

●今後に向けて

今後、生徒数の減少が確実に見込まれるため、運営方法等について、引き続き検討を要する。

- 運営資金（参加料や支援・協力をいただけるような仕組みづくり）
- 運営団体や事務処理 等

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

【生徒への参加募集チラシ・参加申込票】

出典:小千谷市スポーツ協会



Let's Join!
部活動から地域の活動へ

小千谷市では、中学校の部活動を段階的に地域に移行していく「部活動地域移行」の取り組みを進めています。令和6年度は、バスケットボール、サッカー、剣道、陸上、野球の5種目で試行的に実施します。学校の部活動ではなく、地域の活動に参加したい生徒を募集します。

参加を希望する場合は、別紙参加申込票に記入し、10月25日(金)までに学校に提出してください。後日、学校を通じて詳しい資料等をお送りいたします。

バスケットボール
活動日 毎週日曜日：午前9時～正午、月・水・木曜日：午後7時～9時
場 所 片貝中学校体育館
参加費 3,000円/月 入会金3,000円 ※お試し期間は無料

サッカー
活動日 毎週火曜日：午後7時～8時30分
場 所 白山運動公園多目的広場
参加費 500円/回 保険料/1,000円(初回納入)

野球
活動日 11月2日(土曜日) 午前8時30分～11時30分
※合同練習会を開催します。
場 所 白山運動公園野球場

剣道
活動日 毎週金曜日：午後6時30～8時30分(10月から)
場 所 総合体育館第2武道場
参加費 500円(保険料込)

陸上競技
活動日 11月中旬(詳しくは申込者へ連絡します。)
※合同練習会を開催します。
場 所 白山運動公園陸上競技場
参加費 500円(保険料込)

問い合わせ 小千谷市スポーツ協会 ☎0258-83-0077 (総合体育館内)

令和6年度小千谷市中学校地域移行試行活動 【参加申込票】

希望種目名	
参加者氏名	生年月日 平成 年 月 日
保護者氏名 (保護者の自署をお願いします)	
参加者住所 〒	電話番号
中学校名	中学校 学年(○で囲む) 1年 2年
緊急連絡先電話番号	自宅・その他()

※1 参加を希望する方は、上記票にご記入の上、10月25日(金)までに在学中学校にご提出ください。これ以降の申し込みについては、直接スポーツ協会に提出し申し込みをしてください。

※2 申し込み後、スポーツ協会から各種目の詳細についてお知らせします。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【実証事業（陸上）】



【実証事業（剣道）】



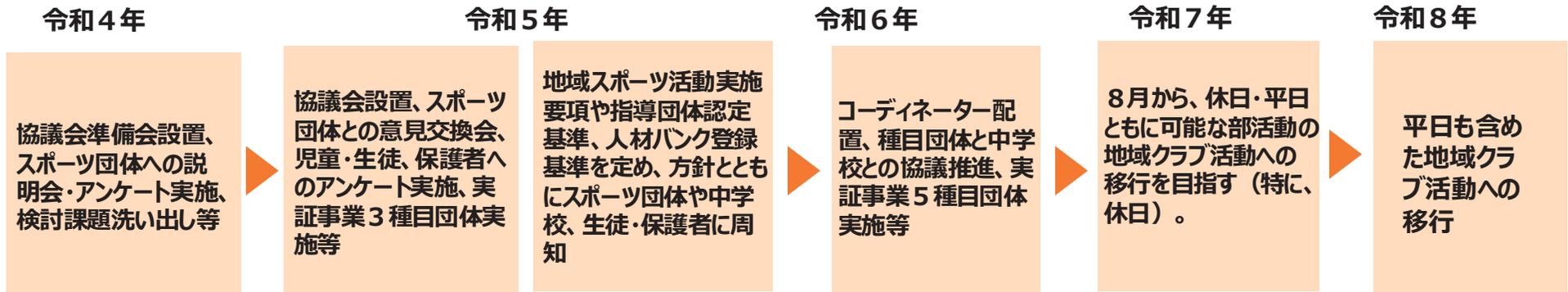
【指導者研修会（食育講習会）】



【指導者研修会（スポーツ障害等について）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

中学校、スポーツ協会及び各種目団体、コーディネーター、市及び教育委員会

●経過

○令和4年度から「小千谷市部活動地域移行検討協議会準備会」を組織、令和5年度に「小千谷市部活動地域移行検討協議会」を設置、令和6年度からはコーディネーターを配置し、諸課題の検討及び協議を進めてきた。

○令和5年度は3種目で、令和6年度は5種目で実証事業に取り組んだ。

●今後の展開

○令和7年3月25日発行の広報誌に「令和7年度小千谷市中学校部活動地域移行について」の記事を掲載するほか、市ホームページでも公開する予定。

また、令和6年度の中学1年生と小学6年生の生徒・児童及び保護者宛に、3月中に周知文書を配布するほか、6月を目途に詳細な文書の配布を予定。

○運営経費について、支援・協力をいただけるような仕組みづくりや参加費を含めた受益者負担について、さらに検討を進める。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

～R 5	R 6	R 7	R 8	その他
種目団体への説明会及びアンケート実施				<p>【目的】 将来にわたり、生徒たちが地域スポーツ活動に親しむことができる機会を確保し、持続可能で多種多様な環境を整備する。</p>
検討協議会設置				
種目団体及び中学校との協議				
児童・生徒、保護者へのアンケート実施				
実証事業実施				
地域スポーツ活動実施要項や指導者認定基準及び人材バンク登録基準を制定				
運営体制や資金等、諸課題について検討				
指導者研修会の実施				
コーディネーター配置				
	令和7年度の予定を、市広報誌等に掲載し、該当学年の生徒・児童、保護者に文書を配布			
		8月から、休日・平日ともに可能な部活動の地域クラブ活動への移行を開始		
			平日も含めた地域クラブ活動への移行	

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 加茂市

自治体名：新潟県加茂市

担当課名：学校教育課

電話番号：0256-52-0080

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	133.68 km ²
人口	23,321 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	519 人
部活動数	27 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動の在り方検討委員会設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

令和5年度から3年間かけて段階的に、土日及び休日の地域移行を進めており、令和5年度を試行年度、令和6年度を普及年度、令和7年度を完了年度と位置付けている。

令和6年度は昨年度同様、学校教育課とスポーツ振興課が事務局となり、教育委員会が主催した、加茂市中学生地域クラブ「かもんクラブ」の活動を継続した。

実施種目は令和6年6月よりバレーボールを追加し、卓球、ソフトテニス、陸上競技の4種目で、毎月2回のペースで活動した。



【加茂市立小中学校 適正化方針より】

【課題】

市内中学校の生徒数が約519人（現在5校）であり、令和10年4月より市内中学校1校（生徒予定数435人）になることが決定している。

現在は休日の部活動の登下校や、市内外での遠征(大会・練習試合)もスクールバスを利用しており、今後、家から活動場所までの往復を保護者の責任で送迎を依頼することに対する負担の増などが予想される。

教職員の兼職兼業については、競技によって(特に団体競技)は、指導者を教員頼らざるを得ないので、地域の指導者だけで持続可能になるまでは、心ある教職員から強制せずに手伝っていただいている状況にある。

休日に活動している部活動と人数

部活動	学校数	加茂中	葵中	七谷中	若宮中	須田中	合計
陸上競技	4校	36人	28人	1人	6人		71人
野球(※)	2校	8人	11人				19人
ソフトテニス	3校	15人	22人		10人		47人
バスケットボール	3校	20人	18人		26人		64人
バレーボール	4校	15人	18人	4人		9人	46人
卓球	4校		22人	11人	15人	10人	58人

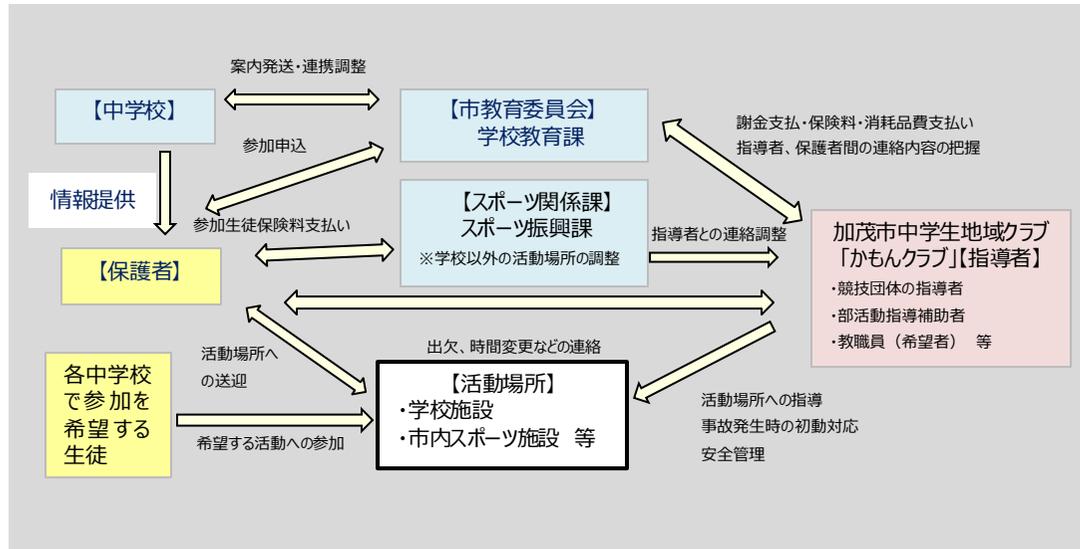
※野球部は令和7年度中に廃部

【令和5年度部活動活動状況調査より】

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・教員への指導者希望調査・兼職兼業手続き
- ・生徒への資料配布(募集要項・参加申込・チラシ)
- ・学校、指導教職員との連絡調整

◎スポーツ関係課（スポーツ振興課）

- ・地域のスポーツ競技団体との連携
- ・指導者との連携
- ・参加料の管理、スポーツ保険料の支払い等

年間の事業スケジュール

【令和6年】

- 4月 9日 教職員への指導者希望調査、兼職兼業手続き
- 4月17日 部活動地域移行に関する推進計画策定
- 4月19日 中学校への資料配布 申込受付
- 4月24日 参加料振込み締切
- 4月24日 かもんクラブ（陸上競技部）の開始
- 5月11日 かもんクラブ（卓球）の開始
- 5月12日 かもんクラブ（ソフトテニス部）の開始
- 5月18日 スポーツ協会総会にて地域スポーツ団体に説明
- 6月 1日 かもんクラブ（バレーボール部）の開始
- 7月24日 保護者連絡ツールの整備の完了
- 10月11日 田上町情報交換会実施
- 12月13日 県担当者、市内校長との意見交換会

【令和7年】

- 1月 8日 スポーツコミッションによる休日部活動支援の提案
- 2月 5日 校長会にて部活動移行スケジュール説明
- 2月18日 事業完了報告書提出

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	27クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（15部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	19人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
かもんクラブ	加茂市教育委員会	陸上競技	月2回	午前9時～12時	1年～3年	4月～翌年3月	加茂市陸上競技場ほか	4人	4人 （兼務0人）	年会費1,000円 （保険料込）	検討中
かもんクラブ	加茂市教育委員会	ソフトテニス	月2回	午前9時～12時	1年～3年	5月～翌年3月	加茂市庭球場ほか	3人	3人 （兼務0人）	年会費1,000円 （保険料込）	検討中
かもんクラブ	加茂市教育委員会	卓球	月2回	午前9時～12時	1年～3年	5月～翌年3月	下条体育館	3人	3人 （兼務0人）	年会費1,000円 （保険料込）	検討中
かもんクラブ	加茂市教育委員会	バレーボール	月2回	午前9時～12時	1年～3年	6月～翌年3月	加茂中体育館	4人	4人 （兼務0人）	年会費1,000円 （保険料込）	検討中

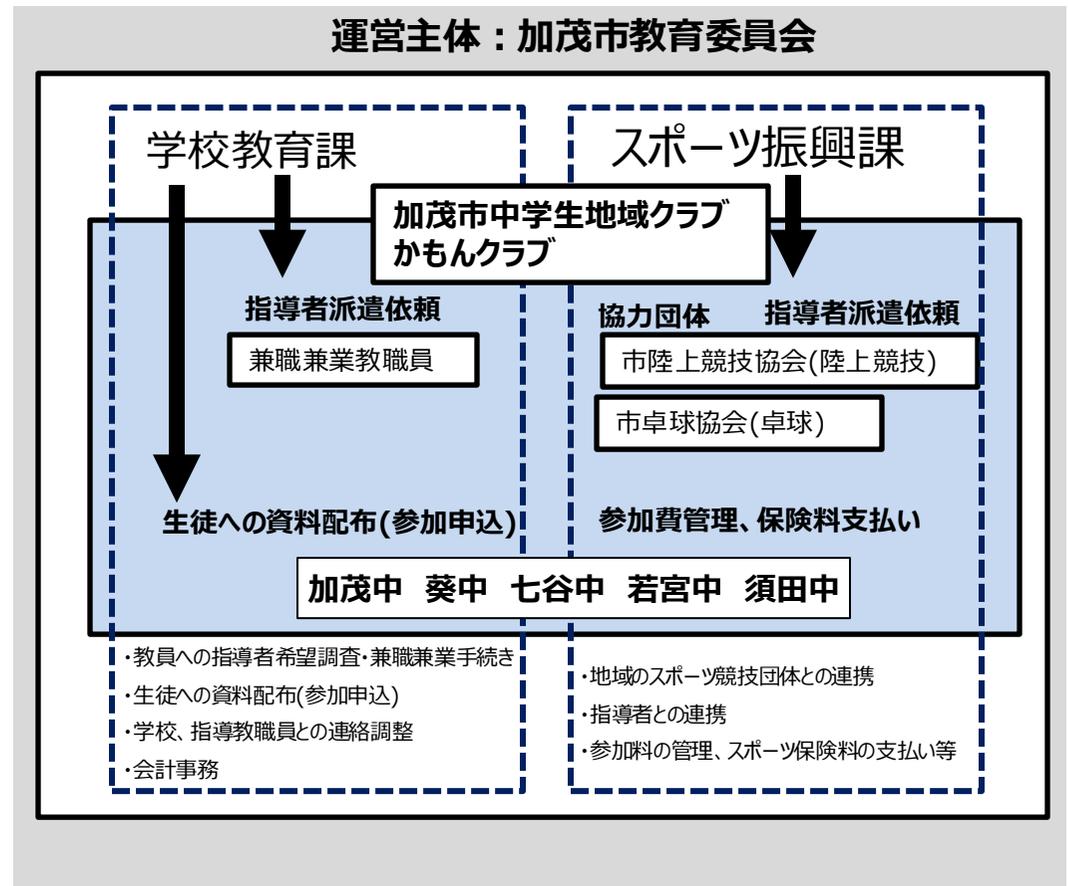
2.実証内容と成果

主な取組例

●かもんクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、卓球、陸上競技、バレーボール
運営団体名	かもんクラブ
期間と日数	ソフトテニス：月2回程度 卓球：月2回程度 陸上競技：月2回程度 バレーボール：月2回程度
指導者の主な属性	地域のスポーツ指導者、兼職兼業教職員
活動場所	市内体育施設
主な移動手段	保護者送迎、徒歩、自転車等
1人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：1,000円 卓球：1,000円 陸上競技：1,000円 バレーボール：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年（65歳以上） 指導者1人あたり：1,850円/年（64歳以下）

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○令和10年4月に中学校が1校に統合することが決定しており、統合後も順調に移行できるよう中学校と教育委員会中心に協議を重ね、指導者を選定し、現状の加茂市内で活動している運動部の種目（卓球部、陸上競技部、ソフトテニス部、バレーボール部、バスケットボール部）について運営を行う。

○参加者管理、参加者・指導者への連絡、文書配布等に保護者連絡ツール（ICT）を活用する。

取組の成果

○令和6年6月から加茂市中学生地域クラブ「かもんクラブ」バレーボール部が立ち上がり、昨年度から開設済みの卓球部、陸上競技部、ソフトテニス部に加え4種目となった。

○バレーボール部において市内高校の外部コーチが指導者となるなど、今後、高校連携や広域連携を視野に入れた運営を令和7年度に向けて検討中である。

○令和6年4月に市内小中学校で導入した保護者連絡ツールの全保護者に対する登録が7月に終了し、保護者、部活動指導者、教育委員会・中学校との連携機能、電子データによる文書配布などの運用方針について令和7年度に向けて検討中である。

令和5年度 かもんクラブ(3部活 人数)



令和6年度 かもんクラブ(4部活 人数)



令和7年度 かもんクラブ(5部活)



コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動コーディネーター採用】

令和7年度、地域のスポーツクラブと中学校の部活動との連携、調整役として新規に部活動コーディネーター採用を予定。

今後の課題と対応方針

○地域のスポーツ団体の構成員は高齢化が進んでいる。兼職兼業の教職員に指導者を委託している部活もあり、今後の人材確保に課題を感じる。

○令和10年4月に中学校が1校に統合することを視野に入れて、統合後も順調に移行できるような運営体制を整備する必要がある。

○市内小中学校で導入した保護者連絡ツールを活用し保護者、部活動指導者、教育委員会・中学校との連携機能、電子データによる文書配布などの運用を予定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○令和10年4月に中学校が1校に統合することが決定しており、統合後も順調に移行できるように中学校と教育委員会中心に協議を重ね、市内の競技団体や学校を中心に各部活4名程度指導者を選定する。

○市内高大連携し、指導者の派遣依頼や協力要員として高校生、大学生、保護者ボランティア等の多くの地域住民が参加していただけるような組織作りを検討している。

登録者属性

職業	人数
・会社員等	9名
・兼職兼業教職員	5名
・学生	0名

種目

- ・バレーボール
- ・卓球
- ・ソフトテニス
- ・陸上競技

資格有無

- 日本SAQ協会レベル1
- JSPOコーチングアシスタント
- 日本スポーツ協会公認資格
- 公認バレーボールコーチ
- JSPO公認卓球スタートコーチ

取組の成果

卓球………加茂市卓球協会より 指導者3名 参加人数 11名(R5 指導者 3名 参加人数 11名)

陸上競技…加茂市陸上競技協会より 指導者4名 参加人数 18名(R5 指導者 4名 参加人数 16名)

ソフトテニス…兼職兼業教職員等より 指導者3名 参加人数 14名(R5 指導者 3名 参加人数 17名)

バレーボール…兼職兼業教職員等より 指導者4名 参加人数 12名

○田上町と加茂市でスポーツ協会との連携、委託契約などについて情報共有・意見交換を行った。

○新潟県部活地域移行担当者と中学校長、教育委員会の地域移行関係者で意見交換会を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 田上町との情報交換懇談会を開催。
- 市内高校と部活動との連携。
- 新潟県部活地域移行担当者と学校長と教育委員会の懇談会を開催
- スポーツコミッション設立による休日の部活動支援の検討

取組の成果

- 令和6年度 加茂市・田上町教育委員会懇談会において、活動場所の確保、施設利用料、スポーツ協会との連携、委託契約などについて情報交換を行った。
また、今後の平日の部活動の在り方について話し合いを行った。
- 市内高校と連携し、高校部活の外部コーチから指導を受けている。
- 新潟県部活地域移行担当者、小中学校長3名、教育委員会の地域移行関係者と意見交換会を開催し加茂市の現状と今後の課題点について話し合いを行った。
- 民間企業よりスポーツコミッションの設立と休日の部活動の活動支援の提案を受けた。内容は各競技の土台にスポーツ科学を活用して体力・運動能力向上を図るスポーツ万能型の育成により、こどものポテンシャルを引き上げ、生涯スポーツへのきっかけづくりをするといったもので、令和8年度以降の検討事項とした。

今後の課題と対応方針

- 市内高校大学、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。
- 運営の効率化を図るため、アプリを活用した外部コーチと保護者との連絡手段のICT化について検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○令和6年度 加茂市・田上町教育委員会懇談会において、活動場所の確保、施設利用料、スポーツ協会との連携、委託契約などについて情報交換を行った。

また、今後の平日の部活動の在り方について話し合いを行った。



各自治体の役割

- 加茂市教育委員会
- 田上町教育委員会

広域的な取り組みを行うための情報共有・組織作り

取組の成果

一部の部活動で近隣市町村から集まった生徒のクラブチームと市内の中学生参加する休日の部活動を併設する、広域的な運用を検討している。

今後の課題と対応方針

- 運営の効率化を図るため、アプリを活用した保護者との連絡手段のICT化について検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

休日の部活動移行については、令和10年4月中学校が5校から1校に統合する状況を鑑みて、学校部活動のある競技についての地域スポーツ化を図る方針とした。

昨年から実施している陸上競技、ソフトテニス、卓球に加えてバレーボールを新たに実施した。

まだ実施していないバスケットボールについては、指導者の募集している段階で、令和7年度より雇用する部活動コーディネータを中心に運営体制を整備する。

活動の詳細

参加人数	56人	指導者数	14人						
属性	地域のスポーツ指導者、兼職兼業教職員								
具体的な内容	加茂市内で実施しているバスケットボール部以外の運動部（陸上競技、ソフトテニス部、卓球部、バレーボール部）で球技は試合形式、陸上競技は基礎体力作りを中心に指導を行った。								
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の学校の子と仲良くなれてよかったです。 ● 月1回は本人も少なく感じたので今回は月2回でとても有難いです ● 楽しかったです ● 試合メインの活動だったので、後半市外の学校の生徒も呼んで試合練習出来て良かったです。 								
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在月2回で活動しているが、今後回数が増えると活動体制に不安がある。 ● 現在2人で指導しているが、ボランティアで補助する職員がいると助かる。 ● 募集を性別で分けずに、男女とも参加できる部活にしてほしい。 ● 部活動会場まで遠いので送迎環境があると助かる。 								
運営経費	<table border="0"> <tr> <td>都道府県委託</td> <td>708,220円</td> </tr> <tr> <td>自己調達 市区町村</td> <td>354,110円</td> </tr> <tr> <td>受益者負担</td> <td>8,420円</td> </tr> </table> <p>受益者負担内訳 (参加費1,000円×55人分) - (保険料800円×56人分) - 振込手数料1,780円</p>			都道府県委託	708,220円	自己調達 市区町村	354,110円	受益者負担	8,420円
都道府県委託	708,220円								
自己調達 市区町村	354,110円								
受益者負担	8,420円								

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年から令和7年までの3年間で試行年度、普及年度、完了年度と位置付け、休日の部活動を段階的に地域の活動へ移行する推進計画を策定した。当市の現況としては、サッカー（令和5年度より）、野球（令和7年度より）については部活動の希望者が減少したため、募集を停止しており、現在休日に活動している運動部は卓球、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール部のみとなっている。

令和6年度は卓球部、陸上競技部、ソフトテニス部に加え、バレーボール部も活動を開始した。バスケットボール部については兼職兼業の教職員中心に希望者を募ったが、指導者が見つからず開設ができなかった。

令和8年度からは休日の部活動を行わず、平日の部活動は当面続ける予定である。令和10年4月に中学校が1校に統合されるため、会場や指導者の確保などの課題も統合と同時にある程度解消される見込みである。それまでの間、教育委員会主催地域クラブ「かもんクラブ」を当面の受け皿となり課題を解決しながら持続可能な仕組みを構築していく方針である。

●成果の評価

令和5年度は、卓球部、陸上競技部は各協会の指導者により、ソフトテニス部は、教員OB及び兼職兼業指導者により、月1回のペースで実施だったが、令和6年度は、活動回数を各競技とも月に2回のペースを増やした。

令和6年6月からはバレーボールを参加者（14人）、指導者、教員の兼職兼業指導者（2人）、高校部活の外部指導者（2人）により実施した。

参加人数は、令和5年度と比較して43人から55人と12名増加し、平日でも参加している部活（卓球部、陸上競技部、ソフトテニス部、バレーボール部 参加者 合計222人）では、23%の参加率であった。

●今後に向けて

○令和7年度、地域のスポーツクラブと中学校の部活動との連携、調整役として新規に部活動コーディネーター採用を予定。

○令和10年4月に中学校が1校に統合されることにより、会場や指導者の確保などの課題も統合と同時にある程度解消される見込みであるため、その都度課題を解決しながら、持続可能な仕組みを構築したい。

○バスケットボールを開設し、教員の兼職兼業又は地域の指導者により実施したい。その他の部活も無理のない範囲で実施回数を増やしたい。

○参加費については、3年生を年間5,000円、1・2年生を10,000円とし、スポーツ保険加入と指導者謝金の一部に充てる。また要保護者、準要保護者については金額を減免する規定を整備する。

アンケート結果・参加者の声

● アンケート内容・結果



かもんクラブ申込書(三次申込期間R6.7.24まで)

B I U ㊦ ㊧

【令和6年度加西市中学校休日の部活動の段階的な地域移行】

★申し込みの当たり、保護者とお子さんとは必ず次の事項を確認し、了承の上、お申し込みください。

申込期間

【令和6年7月9日(火)～7月24日(水)】

申し込みの切日

【令和6年7月26日(金)】

申込方法

【お子さん1人につき1申込】

※お子さんが複数人の場合は、再度お申し込みください。

※8月の活動(競技等により9月の活動)から参加できます。

※次回の募集(9月)を、Webでの最終募集とする予定です。

①本Googleフォーム(※紙面での提出は不要です。)

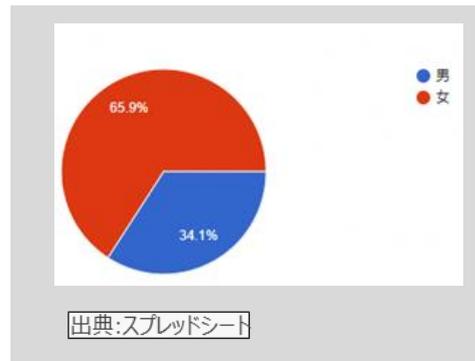
②紙面に記入し、スポーツ振興課(勤労者体育センター内)に持参又はFAX送信する(FAX: 0256-53-3451)

★確認事項★

- 1 活動には、意欲的に参加します。
- 2 活動場所までの往復は、保護者の責任で行います。
- 3 指導者及びスタッフの指示に従います。
- 4 活動参加中の事故やケガについて、スポーツ安全保険適用範囲外の損害賠償は求めません。
- 5 加入するスポーツ安全保険を理解した上で申し込みます。

※スポーツ安全保険HP <https://www.sportsanzen.orc/hoken/>

出典:グーグルフォームより

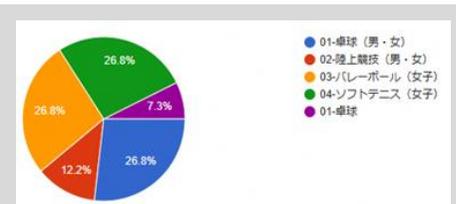


【記述式】

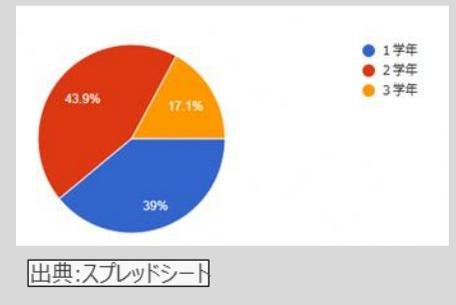
Q.「かもんクラブ」へのご意見・ご要望等がありましたら、ご記入ください。

Q. 運動時に注意する点など、指導者に伝えたいことが、運動時に注意あれば記入してください。

Q.「かもんクラブ」へ昨年度参加されたの、ご感想・ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。



出典:スプレッドシート



● アンケート結果、参加者の声

中学2年生

- ・月1回は本人も少なく感じたので今回は月2回でとても有難いです
- ・他の学校の子と仲良くなれてよかったです。

中学3年生

- ・試合メインの活動だったので、後半市外の学校の生徒も呼んで試合練習出来て良かったです。

指導者

現在2人で指導しているが、ボランティアで補助する職員がいると助かる。

参加生徒 保護者

- ・募集を性別で分けずに、男女とも参加できる部活にしてほしい。
- ・集団活動に不安がある。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



指導風景 1



指導風景 2

【陸上競技】



指導風景 1



指導風景 2

【卓球】



指導風景 1



指導風景 2

【ソフトテニス】



指導風景 1



指導風景 2

【バレーボール部】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【協議会設置、検討開始】

令和5年3月
第2回 加茂市中学校部活動の在り方検討委員会開催

スポーツ協会、中体連会長、小中学校長会長、スポーツ振興課、学校教育課で運営体制、会場の確保、会場までの交通手段、その他休日の部活動の課題について協議

【受け皿団体や指導者の選定】

卓球・市卓球協会より指導者4名
陸上競技・市陸上競技協会より指導者4名

令和5年9月
教職員への指導者希望調査、兼職兼業手続き
ソフトテニス・兼職兼業教職員等より指導者3名

【生徒・保護者への説明】

令和5年1月
中学校部活動の地域移行について 入学者説明会にて保護者周知

期	年度	段階的移行の構想	学校-地域
現在	1	全て学校部活動	学校-学校
移行 集中期	5	移行年度（一部種目、一部活動で移行） 構想：2～3種目で、年間5～10回行う。	学校- <small>地域</small> クラブ
	6	普及年度（他種目への普及） 構想：種目、回数増やす。	学校-地域クラブ
	7	完了年度（全種目開始、完了） 構想：全種目で開始し、完了する。	学校-地域クラブ
将来	8～	目標：全種目で完了する。	地域クラブ

※平日の地域移行も考えている。

【募集要項、参加申込書の配布】

令和5年9月～
中学校への資料配布 申込受付（ゲートルフォームでの申込）



【地域クラブ活動の開始】

令和5年10月
かもんクラブ 卓球 開始
かもんクラブ ソフトテニス 開始

令和5年11月
かもんクラブ 陸上競技 開始

【地域クラブ活動の拡大】

令和6年4月
活動を週1回から週2回のペースに増

令和6年6月
かもんクラブ バレーボール 開始
高校部活動の外部コーチと連携

【地域クラブ整備完了】

令和7年4月
かもんクラブ バスケットの指導者として 教員の兼職兼業又は地域の指導者を募る

令和7年5月
かもんクラブ バスケットボール 開始

【休日の部活動完全移行】

令和7年4月
休日の部活動の整備完了にあたり、部活動コーディネーター（総括コーディネーター）を採用する。

令和7年4月
年会費を徴収し、スポーツ保険加入と指導者謝金の一部に充てる。

3年生	5,000円
1・2年生	10,000円

（令和5、6年度は年間1,000円）
※要保護、準要保護世帯の負担軽減のための制度を整備する

令和7年9月
令和7年秋より休日の部活動完全移行を開始し、令和8年度までにすべての部活動を地域クラブに移行する

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

加茂市・加茂市教育委員会 部活動改革スケジュール(案)

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) 試行年度	2024年度 (R6) 普及年度	2025年度 (R7) 完了年度	R8
加茂市 加茂市教育委員会 (スポーツ振興課)	令和5年度を試行年度、令和6年度を普及年度、令和7年度を完了年度と位置付け、令和7年度末までに段階的に競技種目毎に必要な受け皿クラブを計画的に創設し、円滑運営をサポートする付帯事業を整備				休日の運動部活動を完全に地域移行
		ソフトテニス・陸上競技・卓球			
			バレーボール		
				バスケットボール・その他	
		休日の部活動の地域クラブ化を促進 スポーツ少年団、私設クラブチーム、市内の大学、高校との連携調整			
	平日の運動部活動は現状どおり継続し、令和7年度末までに休日の部活動を見直す				
加茂市教育委員会 (学校教育課)	部活動地域移行方針の策定 実態調査の実施 教員への説明 保護者、指導者への周知 等		休日部活動の地域移行 準備期間(教員現行) 土日の部活動は段階的に削減する 休日の部活動の地域クラブ指導者 兼職兼業教職員や退職教員の募集 ※従来どおり、部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼 ※外部指導者も活用		

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 十日町市

自治体名：新潟県十日町市

担当課名：学校教育課、スポーツ振興課

電話番号：025-756-5013

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	590.39 km ²
人口	46,909 人
公立中学校数	11 校
公立中学校生徒数	1,002 人
部活動数	62 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【地理的環境及び学校統廃合】

十日町市はその大部分が山林・原野であり、中山間地域に位置付けられている。市の中央に信濃川が流れ、川に沿って平地が広がっている。

この平野部が市の中心部であり、大規模スポーツ施設もここに集積している。市内には公立小学校が17校、公立中学校が10校、公立特別支援学校（小・中）が1校あり、中には山間部に設置されている学校もあることから、現在中学校の統廃合計画の議論の最中にある。

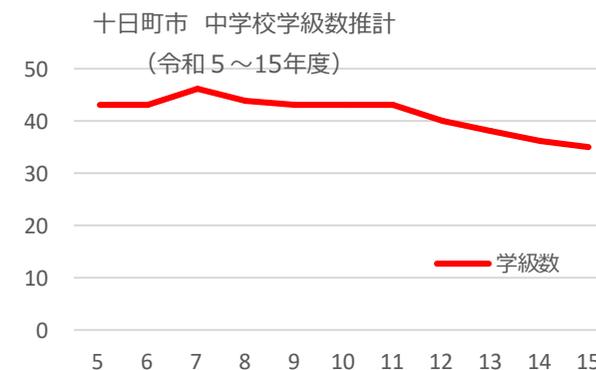
⇒地理的に不利な環境もあり、地域クラブ活動の保護者送迎については負担感がある。

【生徒数の減少】

令和5年度から令和15年度までの10年間の中学校生徒数を推計すると、約1,100人から約800人まで減少し、学級数も43⇒29となることが予想される。

このような状況から、人数の少ない部活動を中心に、部活種目の削減、統廃合を検討せざるを得ない状況にある。また、球技種目（野球、バスケットボール、バレーボール）では合同部活動として実施している学校が多いこともあり、地域クラブ化による生徒の活動環境整備は急務である。

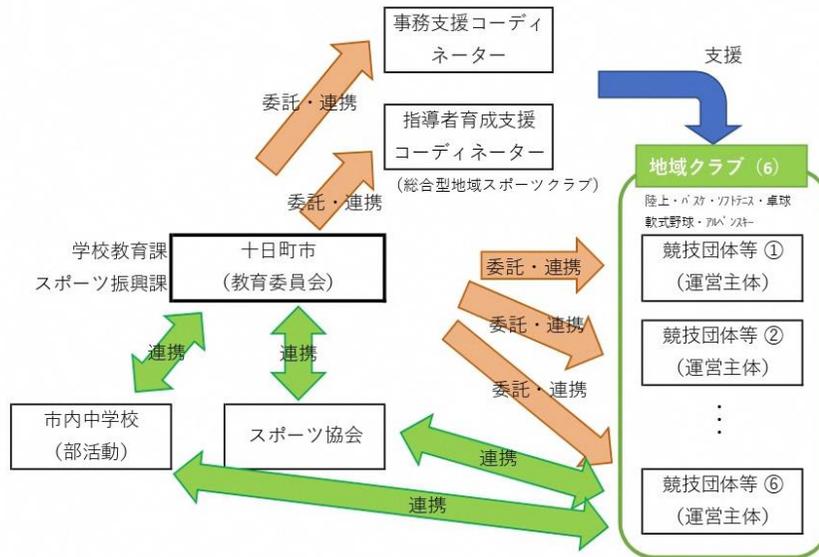
⇒これまで学校での部活動が中心となっていたため、地域においては指導者不足の状況にある。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・地域クラブ活動推進委員会の企画運営
- ・各競技団体・学校部活動との連絡調整
- ・推進計画等策定
- ・競技別担当者会の開催

◎教育委員会（スポーツ振興課）

- ・地域クラブ委託事業の予算執行全般
- ・各支援コーディネーターとの連絡調整
- ・地域クラブ会計事務サポート
- ・地域クラブ活動場所の調整

年間の事業スケジュール

令和6年4月	R6地域クラブ活動開始 (バスケットボール・ソフトテニス)
令和6年5月	陸上 R6地域クラブ活動開始 第1回推進委員会の開催
令和6年6月	競技別担当者会の開催①
令和6年7月	野球 R6地域クラブ活動開始
令和6年8月	休日部活動の地域移行実施 (バスケットボール・ソフトテニス)
令和6年9月	アルペン R6地域クラブ活動開始 競技別担当者会の開催②
令和6年10月	卓球 R6地域クラブ活動開始
令和6年11月	第1回指導者研修会の開催 第2回推進委員会の開催
令和6年12月	競技別担当者会の開催③ 第2回指導者研修会の開催
令和7年1月	第3回指導者研修会の開催 第3回推進委員会の開催
令和7年2月	関係者説明会・保護者説明会 (野球・卓球・アルペン・バレー)
令和7年3月	次年度参加募集案内

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	11校	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（45部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	43人	全体の運営スタッフ数	42人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
U15バスケットボールクラブ	競技団体	バスケットボール	休日 週1回 平日 週1～2回	休日 14-17時 平日 19-21時	中1:19人 中2:33人 中3:9人 計61人	4～2月	なかさとアリーナほか	7人	協力者11人 事務局(1人) ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
UC☆U15	競技団体	ソフトテニス	休日 週1回	13:00～16:00	中1:21人 中2:26人 中3:14人 計61人	4～2月	十日町中学校テニスコート	1人	協力者9人 事務局(1人) ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
十日町・津南合同練習会	競技団体	陸上	休日 月3回程度	13:30～16:30	中1:65人 中2:70人 中3:56人 計191人	5～2月	十日町市陸上競技場ほか	12人	協力者10人 事務局1人 ※他クラブとの兼務はなし	月会費 500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
十日町EAST/ 十日町WEST	競技団体	軟式野球 (新)	休日 週1回	9:00 ～ 12:00	中1:44人 中2:35人 中3:-人 計79人	7～2月	市内中学校グラウンド	2人	協力者8人 事務局(1人) ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
U15T4 (仮称)	競技団体	卓球(新)	休日 月1回 (年5回)	8:30 ～ 11:30	中1:28人 中2:36人 中3:-人 計64人	10～2月	市内中学校体育館	12人	事務局1人 ※他クラブとの兼務はなし	月会費 400円	R6は 地域クラブでの 大会参加なし
十日町アルペンスキークラブ	地域のクラブチーム	アルペンスキー (新)	シーズン中 休日 週1回 平日 週2回	シーズン中 休日 9-15時 平日 19-21時	中1:6人 中2:7人 中3:3人 計16人	9～2月	市内小中学校・スキー場	9人	協力者2人 事務局(1人) ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,000円	R6は 地域クラブでの 大会参加なし

※事務局が指導者等を兼務している場合は（ ）にて記載

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

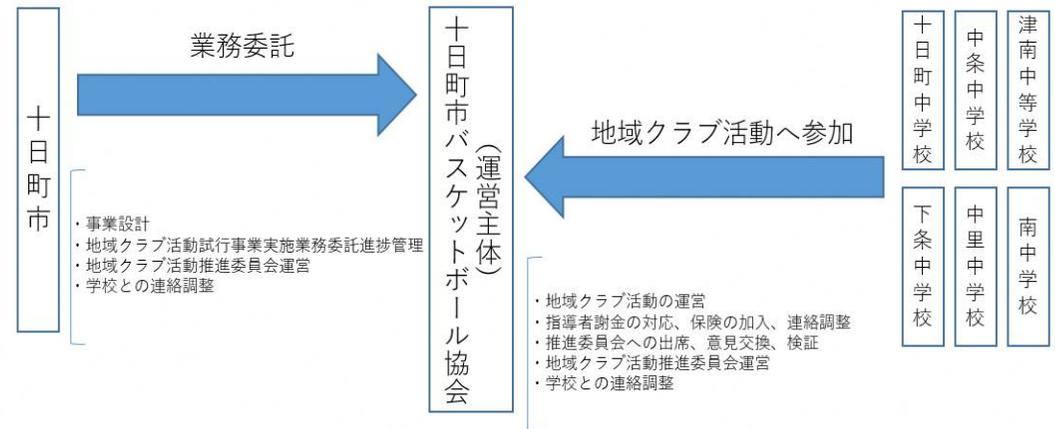
2.実証内容と成果

主な取組例

● U15バスケットボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	十日町市バスケットボール協会
期間と日数	4月1日～2月28日 休日 週1回程度 平日 週1～2回程度
指導者の主な属性	十日町市バスケットボール協会会員
活動場所	なかさとアリーナ 十日町総合高校体育館 ほか
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 統括責任者（兼指導者 兼事務局）1名

役割：活動における管理者として、学校・保護者・市等の関係者との連携に関する業務を中心的に行う

● 主任指導者 4名 活動における主任者として、生徒への指導・連絡を行う

● 指導者 2名 活動において、生徒への指導を行う

● 協力者 11名 活動において、指導者の補助として指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・令和6年度の試行6種目（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技、軟式野球、卓球及びアルペンスキー）の円滑な実施に向けた運営主体（競技団体等）への支援を行った。
- ・運営主体・学校との連絡調整のため、競技別の担当者会を開催
- ・運営主体の活動実施体制整備、組織体制整備（指導者・事務局）など、持続可能な運営ができる体制整備を目指して実施した。

取組の成果

- ・全体会議「地域クラブ活動推進委員会」のほか、市教育委員会が調整役となり、各競技において担当者会を年3～4回開催した。その結果、競技ごとに具体的な事業計画を策定し、令和6年度及び7年度以降の地域クラブ活動実施に向けた体制を整えることができた。
- ・バスケットボール・ソフトテニスにおいては、令和6年8月から、休日の部活動を地域移行することができた（令和6年8月からは休日の部活動を行わない）。
- ・指導者不足等から地域移行の試行事業実施にまで至らなかった競技団体についても、競技別担当者会を重ね、令和7年度の地域クラブ活動試行開始へ向けて見通しをつけることができた（バレーボール、クロカンスキー）。

	部員数 ※1.2 年生	うち、地域 クラブ参加 生徒数	地域クラブ 加入率
バスケット ボール	43人	37人	86.0%
ソフト テニス	44人	32人	72.7%

※令和6年9月現在の状況
(1.2年生の状況調査)

- ・表の調査結果から、休日部活動を地域移行したバスケットボール・ソフトテニスについては、部活動と地域クラブが連携したことで、部活動をしている生徒の地域クラブへの加入率が高い状況を確認できた。
- ・また、当該競技の部活動設置がない中学校からも地域クラブへの生徒の参加が確認できた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

取組なし

今後の課題と対応方針

全9種目の運動部活動の地域移行に向けて、指導者・事務局体制及び財源の確保が課題である。指導者確保に向けて、参加を希望する教員の兼職兼業のための体制づくりを行っていく。財源確保に向けては、適正な受益者負担額の設定や新たな財源の検討等を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・地域クラブの指導者等に対して、資質向上のためのプログラム研修会を年3回で開催した。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、大学と連携して、指導者育成研修会のプログラムを実施した。

種目

人材バンクの取組なし

資格有無

人材バンクの取組なし

取組の成果

地域クラブ指導者等を対象に、課題共有や資質向上を図るためのプログラム研修会を3回実施した。（研修会講師を新潟医療福祉大学の西原副学長に依頼）

- ・1回目：令和6年11月19日（火） 西原康行副学長
 コーチング I（プレーヤーとの望ましい関係性）
- ・2回目：令和6年12月16日（月） 山崎史恵教授
 スポーツ心理学 I（スポーツにおける動機づけ）
- ・3回目：令和7年1月23日（木） 越智元太講師
 体カトレーニング論 I（体力とは）

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域クラブ指導者育成プログラム研修会のご案内

十日市では、「中学校の休日の部活動地域移行」について令和6年度からの本格実施を目指し、各団体の活動を推進しています。その中で、指導者のさらなる専門性向上が求められています。そこで、資質に精通した指導者育成プログラム研修会を下記のように開催いたします。研修会に関する方、準備作業で指導に関わる方など、今後指導することが想定される地域指導者、スポーツ協会関係者、活動をサポートする保護者の方など、この機会にご受講いただき、ご自身のスキルアップに活用していただきたく思います。さまざまなスポーツ環境の充実を一緒に進めてまいりましょう。

【主催】 十日市教育委員会（第1～3回）、一般社団法人十日市スポーツ協会（第4回）
 【主 冊】 NPO法人ネージュスポーツクラブ ※「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」担当
 【会 期】（第1～3回）十日市市民会館「暖かろう」 参加費無料
 十日市本町1丁目508-2 電話 025-757-5011
 （第4回） 千手中央コミュニケーションセンター 千手の森ホール
 十日市水口沢76番地7 電話 025-768-2308

【開催日及び内容】

回	開催日時	講師、科目名/内容	会場
1	11/19（火） 18:30～20:00	西原 康行（新潟医療福祉大学 副学長 健康科学部教授） コーチングⅡ プレーヤーとの望ましい関係性	
2	12/16（月） 18:30～20:00	山崎 史恵（新潟医療福祉大学 健康科学部教授） スポーツ心理学Ⅰ スポーツにおける動機づけ	中央公民館 暖かろう
3	1/23（木） 18:30～20:00	越智 元太（新潟医療福祉大学 健康科学部講師） 体カトレーニング論Ⅰ 体力とは	
4	2/27（木） 18:30～20:30	渡辺 研（日本SAQトレーニング協会インストラクター） トレーニング実践 SAQトレーニング	千手中央 コミセン

【参加方法】 ①対面の方は、事前までに会場にお申し込みください。
 ②オンラインの方は、Zoomで18:15から入室できます。
 【Zoom】 ID: 914 9988 9933 / パスワード: 20241

【対象者】 地域指導者、スポーツ協会員、学校関係者、保護者 他

【参加費】 無料
 【申込み】 11月12日（水）までに、右のQRコードから申込み、下記申込書にご記入の上、NPO法人ネージュスポーツクラブまでお申込みください。 FAX 025-752-4375



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【地域クラブ指導者プログラム研修会】

○対象 地域指導者、スポーツ協会員、学校関係者、保護者ほか

○目的 地域クラブ指導者のさらなる資質向上を目指す

○工夫した点

・講師の選定にあたっては、国・県・市全ての動向を把握され、現場感覚のある新潟医療福祉大学の西原副学長へ依頼した。

・対面とオンラインの2パターンで参加方法を併用し、より多くの指導者から受講してもらえるよう、工夫した。

・研修会への参加意欲を継続させるため、受講歴を可視化した「受講証」を交付した。

・スポーツ協会とも連携し、一体としたプログラムとして研修会を実施した。

指導者研修の参加実績

・開催日： 11月19日、12月16日、1月23日

・開催回数： 全3回

・参加者数： 1回目19人、2回目18人、3回目18人

25人の地域クラブ指導者等から申込みがあり、全3回で延べ55人の方がプログラム研修会へ参加した。

受講者の声

参加受講者（地域クラブ指導者）の感想（抜粋）

「より多くの人がこのような場を知れるように広報にも力を入れてほしい。」

「新潟県スポーツ協会が実施するスタートコーチ検定講習に受検の派遣を積極的に対応するのも良い取り組みと思われる。また、加盟単位協会へ多数の参加を要請すべきと思う。」

「指導者が、昭和の頃とは違う「こどもまんなか」の考え方で子どもに対応していく必要があると意識を変えられるような研修の企画をお願いしたい。」

「部活動地域移行後の教員の在り方というか地域指導者としてどのように関わっていくことが考えられるかといった内容を知りたい。」

「この研修が、公認の指導資格に繋がるとありがたい。」

今後の課題と対応方針

・全ての地域移行試行種目から積極的に研修会へ参加してもらえるような働きかけが必要である。また、新たに指導者として活動を始める人材に対しても研修会への参加を呼びかけていく必要がある。

・試行種目によって主たる活動シーズンが異なるが、参加しやすい研修開催時期についても検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・十日町市内の中学校に設置してある全ての運動部活動について、令和8年度からの休日部活動の地域への完全移行を目指し、令和6年度の競技別担当者会を実施してきた。
 ・十日町市が立ち上げた地域クラブの一部においては、今後の持続可能な活動を見据えた広域的な取組みとして、隣接市町村からの生徒の参加も受け入れることとした。

各自治体の役割

複数自治体での取組なし

移動手段

複数自治体での取組なし

事務局運営の方法

複数自治体での取組なし

取組の成果

・全ての運動部活種目において、令和7年度から地域クラブ活動を試行開始する体制を整えることができた。
 ・バスケットボールやソフトテニス等、休日部活動の地域移行が完了した競技を中心に、他市町村からの生徒を受け入れており、十日町市だけでなく広域的な地域移行の受け皿になっている。

	参加実績 人数 ※1.2年生	うち、他市町村 生徒 ※1.2年生
バスケットボール	57人	8人
ソフトテニス	39人	5人

※令和6年9月現在の状況
 (1.2年生の状況調査)

今後の課題と対応方針

他市町村の生徒に対する責任の所在の考え方について、方針を検討できておらず、他市町村との合意形成にも至っていない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を適正な額とするため、学校活動に支障がない範囲内での学校体育施設の優先的利用（使用時間帯・無償での利用）や学校部活動物品の借用について検討を行

った。休日部活動が完全移行した後も地域クラブ活動で活用できるよう学校との合意を図っていく。なお、学校物品の借用については、令和6年度において一定の仕組みを構築し、学校・地域クラブへ向けて周知した。

取組の成果

- ・試行事業を実施している現時点においては、学校施設・学校物品の利用に関しては今まで部活動を実施してきた流れを汲んで、全ての試行種目において学校の施設及び物品を利用している現状にある（一部の活動においては、収容人数や設備等の関係から社会体育施設（有料）や市内高校の体育館を利用して実施しているものもある）。
- ・バスケットボール・ソフトテニスが休日部活動を完全移行したことで、今後の地域クラブ活動としての学校利用の方針を定める必要があることが新たに判明した。今後も引き続き検討を進め、学校との合意形成を図っていく。

事務連絡
令和6年11月21日

各中学校校長 様
各地域クラブ顧問 様

十日町市教育委員会(学校教育課・スポーツ振興課・生涯学習課)

地域クラブ活動に伴う学校の物品借用について

地域クラブで学校の物品を借用し、使用する場合について、以下のように整理する。

記

- 1 地域クラブで学校の物品を使用する場合
 - ・地域クラブから、年度当初に借用書を関係学校長に提出し、学校長が認めた場合、借用を認める（別紙「地域クラブ活動に伴う学校物品借用書」）。
 - ・地域クラブ活動で物品を使用している時に、物品の破損等があった場合は、学校長と相談の上、地域クラブが責任をもって対応する。

今後の課題と対応方針

- ・学校体育施設・学校物品借用の利用ルールにおいて、詳細な事項（破損・紛失した場合の対応等）に関する検討には至っていない。
- ・施設の規模が大きい中心部の中学校においては、活動日の気象状況に

より、学校施設（主に体育館）の利用希望時間帯が競技間で重複することが考えられるため、そのようなケースも見越して会場確保の検討を行う必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・全体会議「地域クラブ活動推進委員会」のほか、市教育委員会が調整役となり、各競技において担当者会を年3～4回開催した。その結果、競技ごとに具体的な事業計画を策定することができ、令和6年度及び7年度以降の地域クラブ活動に向けた体制を整えることができた。

・バスケットボール・ソフトテニスにおいては、令和6年8月から、休日部活動の地域移行を実施することができた（令和6年8月からは休日の部活動を行わない体制をとれた）。

・それ以外の種目も全て、令和7年度から試行事業を開始し、令和8年度の地域移行完全実施へ向けた見通しを持てるような体制を整え、合意形成を図ることができた。先に地域移行を実施した種目をモデル事例として、他種目にも水平展開されるなどの好循環が生まれていると考えられる。

・地域移行した競技についても、担当者会を継続して実施し（年2回程度）、活動状況のヒアリングを行い、移行後の状況確認や問題課題の情報共有等を図っている。

●成果の評価

・令和8年度の部活動地域移行完全実施に向けて、十日町市内の中学校に設置されている全ての部活動を地域クラブ化する展望を継続して保持できていることは、地域クラブ実施主体である競技団体と様々な関係団体間の連携促進による成果と考える。市教育委員会としても、競技別担当者会や全体会議「地域クラブ活動推進委員会」の開催を重ね、関係団体間の調整役として継続的に伴走型支援を行ってきた。

・令和6年度中に2種目が休日部活動の地域移行を達成できたことは大きな成果であり、それらの種目に続く形で、これまで地域移行の見通しを立てることができなかった種目も含めた全種目において、令和7年度から試行事業を開始することになる。

●今後に向けて

・全9種目の運動部活動の地域移行及び地域クラブ化した後の持続的な活動実施に向けては、指導者等の確保・資質向上、財源の確保、受益者負担の適正化及び地域クラブ加入生徒の確保といった課題が山積している。これらは、単年度で容易に解決できるものではなく、継続した取組や検討が必要であることから、試行事業を実施していく中で今後も検討を続けていく。

・地域クラブ化した後も、市教育委員会として募集案内等の広報活動支援や関係団体との調整等の役割を継続的に担う必要があると考える。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【バスケットボール 地域クラブ活動の様子】



【軟式野球 地域クラブ活動の様子】



【卓球 地域クラブ活動の様子】



【アルペンスキー 地域クラブ活動の様子】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

部活動地域移行
準備委員会設置
検討開始

令和4年

部活動地域移行準備委員会（外部委員参加）
受皿団体や指導者不足等の課題共有

令和5年

令和5年度試行
種目の決定
地域クラブの試
行方針決定

地域クラブ活動
推進委員会設置
地域クラブ活動
の試行開始

令和6年

部活動全種目の
休日の地域移行
予定の決定
保護者、生徒へ
の説明

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

検討委員、スポーツ・文化協会、部活動顧問、市教委、陸上競技協会、バスケットボール協会、ソフトテニス連盟

●経過

推進委員会での議論、各協会での地域移行についての話し合い

●実施にあたって生じた課題

指導者不足、受益者負担増等の様々な課題

●実施内容、工夫した点 等

試行種目を決めて参考となる体制モデルを作る方向性を示し、スポーツ・文化協会の希望を募った。3種目の協会（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技）が手上げし、令和5年度地域クラブ試行につなげることができた。

関係者で連携し、試行種目の課題を改善しながら体制づくりを進めた。

●ステークホルダー

推進委員、各競技団体（陸上、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、スキー、剣道）

●経過

令和5年度試行種目の実施と競技別担当者会での課題改善

●実施にあたって生じた課題

学校部活動と地域クラブを並行して試行したため、選手の取り合いの状況が生じた。

●実施内容、工夫した点 等

生徒の希望が基本であるが、部活動顧問と地域クラブが連携し、地域クラブ活動への参加を働きかけた種目は充実した活動ができた。

多くの生徒が地域クラブ活動へ参加しないと、休日部活動の完全移行は難しいことが分かり、広く周知するために全市立学校保護者へ案内を配信した。

種目毎に1月に関係者説明会、2月に保護者説明会を実施し、4月には各部活動説明会で理解を求めてきた。

●ステークホルダー

推進委員、各競技団体（陸上、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、スキー、剣道、バレーボール）

●経過

令和6年度試行種目の実施と競技別担当者会での課題改善

●実施にあたって生じた課題

指導者及び事務局の人員不足

●実施内容、工夫した点 等

地域移行がなかなか進まない種目においては、指導者及び事務局の人員不足が顕著であった。競技別担当者会の中で、人材の確保について関係者同士の意見交換を重ねる中で、地域クラブ側の全面的な協力を得て組織体制を構築できた種目は、令和6年度の試行を開始することができた。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動地域移行の予定(R6~R8年度)

種目	試行	R6.4月~	R6.8月~	R7.4月~	R7.8月~	R8.4月~	R8.8月~
バスケットボール	R 5.5月~		休日の部活動は行わない				
ソフトテニス	R 5.5月~		休日の部活動は行わない				
軟式野球	R 6.6月~	休日の部活動あり					休日の部活動は行わない
剣道	R 6.5月~						
アルペン	R 6.9月~	各クラブ練習	試行(地域クラブ活動開始)				
卓球	R 6.9月~						
バレーボール	R 6.9月~	休日の部活動あり					
クロカン	R 6.12月~				試行(地域クラブ活動開始)		
吹奏楽	R 7.8月~		休日の部活動あり		試行(地域クラブ活動開始)		
陸上競技	R 5.5月~	試行(地域クラブ活動開始)					

令和7~8年度部活動地域移行ロードマップ

R7.4			休日は地域クラブへ完全移行(軟式野球)	
4			残る7種目を試行 <剣道、アルペン> ※R7.8完全移行	
4			<卓球、バレー、クロカン、陸上、吹奏楽> ※R8.8完全移行	
4			クロカン担当者会③ ※7年4月以降に担当者会予定	川西庁舎
4			各中学校部活動説明会で地域クラブ説明プレゼン	
5	27	火	卓球保護者説明会 ※7年8月試行、小学6、中1~中3保護者対象	段十ろう
5	29	木	吹奏楽保護者説明会 ※7年8月試行、小学6、中1~中3保護者対象	段十ろう
5	~		7年度試行種目の担当者会議(3回程度)	
5	~		地域指導者向け研修会の実施(3回程度)	
5	~		教員の兼職兼業希望調査	
5			第1回推進委員会の開催(教員の兼職兼業、進捗状況の報告等)	川西庁舎
R7.8			休日は地域クラブへ完全移行(剣道、アルペン)	
8	~		R8.8完全移行に向けた地域クラブ活動試行開始及び継続	
11			第2回推進委員会の開催(中間まとめ)	川西庁舎
12			地域クラブ・保護者等へのアンケート調査実施	
R8.1			8年度完全移行する種目の関係者説明会	段十ろう
1			第3回推進委員会の開催(成果報告、完全移行に向けて)	川西庁舎
2			8年度完全移行する種目の保護者説明会	段十ろう
3			事業完了報告書・成果報告書等の作成	
R8.4	~		必要に応じて各担当者会開催	
R8.8			休日は地域クラブへ完全移行(全部活動) ※目標とするゴール	

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 見附市

自治体名：新潟県見附市

担当課名：まちづくり課

電話番号：0258-62-7801

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	78 km ²
人口	38,096 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	931 人
部活動数	29 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

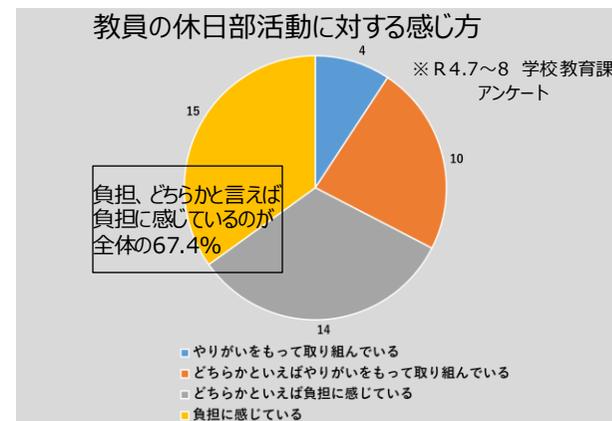
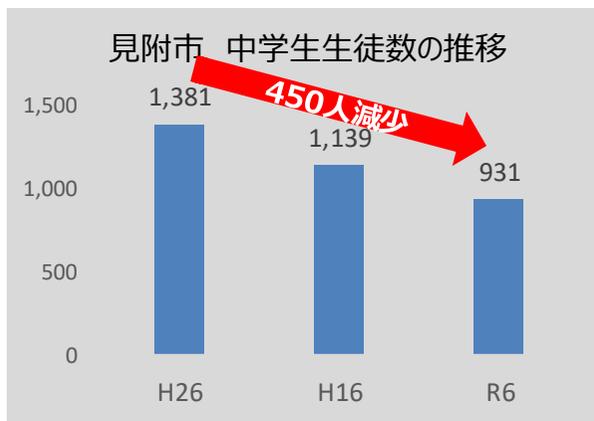
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現状として、中学校生徒数の減少が著しく、令和6年5月の段階で、生徒数は20年前と比較して450人減、10年前と比較すると258人減となっている。

20年間の減少数は、単純に見附市の中学校2校分相当がなくなることを意味し、また、生徒数が減少につれて、指導する教職員も減り、20年間で約30人減少している。

にもかかわらず、各学校の部活動数（特に運動部）は、この20年間大きく減ることはなく、このため、学校単位での部活動運営はさらに厳しくなり、廃部せざるを得ない部活動も出てきている。

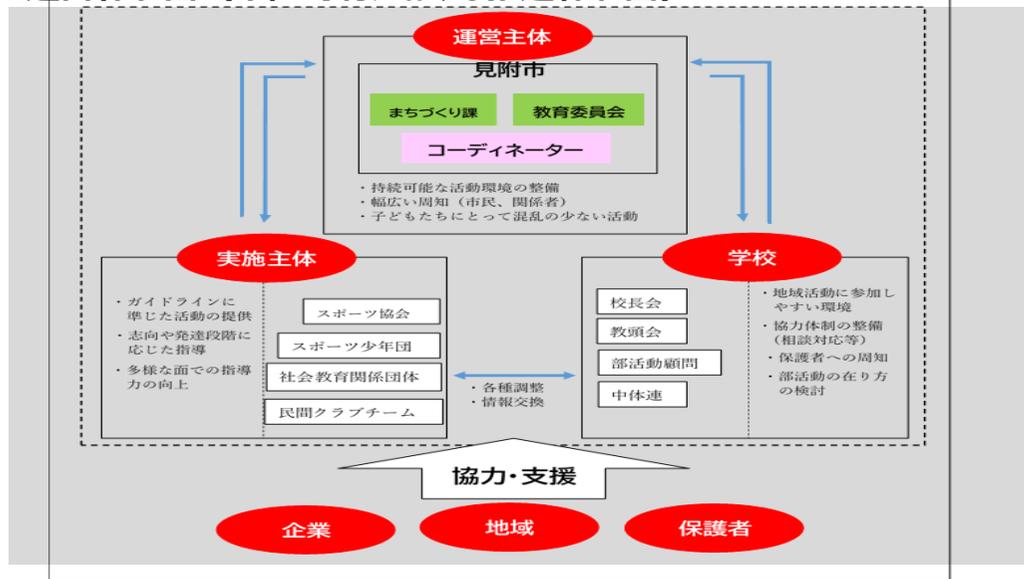
また、令和4年7～8月に学校教育課が実施したアンケート調査では、教員の休日部活動に対する感じ方として、「負担に感じている」「どちらかと言えば負担に感じている」が回答者の67.4%、負担を感じている理由の第1位が「余暇時間や体を休める時間が取れない」（58.6%）と、休日の部活動が負担となっている現状が明らかになっているほか、部活動の技術指導についても、「指導できない」「どちらかといえば指導できない」が回答者の39.5%を占め、指導で苦慮している教員の姿も浮き彫りになるなど、教員の働き方改革が喫緊の課題となっている。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・校長会や部活動顧問など学校現場との連絡調整
- ・保護者説明や地域スポーツクラブ活動参加申込みの窓口
- ・中学生の地域スポーツ・文化活動検討委員会の共同事務局

◎首長部局（まちづくり課）

- ・地域スポーツクラブ活動の受け手となる団体との交渉及び地域スポーツクラブの認定
- ・指導者の育成、確保
- ・中学生の地域スポーツ・文化活動検討委員会の共同事務局

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域スポーツクラブ総括意見交換会 1年生地域クラブ参加募集
令和6年5月	地域移行実施種目部活顧問総括ヒアリング 長岡地域定住自立圏情報交換会
令和6年7月	検討委員会第1回 新規地域移行種目保護者説明会
令和6年8月	新規地域移行地域クラブ参加募集
令和6年10月	地域移行未実施種目地域指導者・部活顧問ヒアリング
令和6年11月	長岡地域定住自立圏情報交換会
令和7年2月	地域移行未実施種目部活顧問意見交換会
令和7年3月	検討委員会第3回 新2・3年生地域クラブ参加募集

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	5クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（18部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	36人	全体の運営スタッフ数	36人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
見附卓球連盟ジュニア卓球クラブ	見附市	卓球	休日 月2回 平日 週1回	休日 8:00～11:00 平日 16:00～17:30	1年 27人 2年 28人 3年 39人	令和6年4月～令和7年3月	各中学校体育館	6人	6人	保険料800円、月会費等なし	中体連：部活動 その他：部活動
見附市ソフトテニススポーツ少年団中学部	見附市	ソフトテニス	休日 月4回	8:00～11:00	1年 16人 2年 42人 3年 22人	令和6年4月～令和7年3月	見附運動公園テニスコートほか	10人	10人	保険料800円、月会費等なし	中体連：部活動 その他：部活動
見附市バレーボール協会	見附市	バレーボール	休日 月2回	9:00～12:00	1年 19人 2年 20人 3年 0人	令和6年10月～令和7年3月	各中学校体育館ほか	8人	8人	保険料800円、月会費等なし	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
くずはスポーツ少年団U15	見附市	軟式野球	休日 月4回	9:00～12:00	1年 1人 2年 9人 3年 0人	令和6年10月～令和7年3月	市立西中学校グラウンドほか	8人	8人	保険料800円、月会費等なし	中体連：部活動 その他：部活動
NPO法人見附市スポーツ協会（地域総合型地域スポーツクラブ「見附クラブ」）	見附市	軟式野球	休日 月4回	9:00～12:00	1年 1人 2年 9人 3年 0人	令和6年11月～令和7年3月	市立今町中学校グラウンドほか	4人	4人	保険料800円、月会費等なし	中体連：地域クラブ 中体連：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

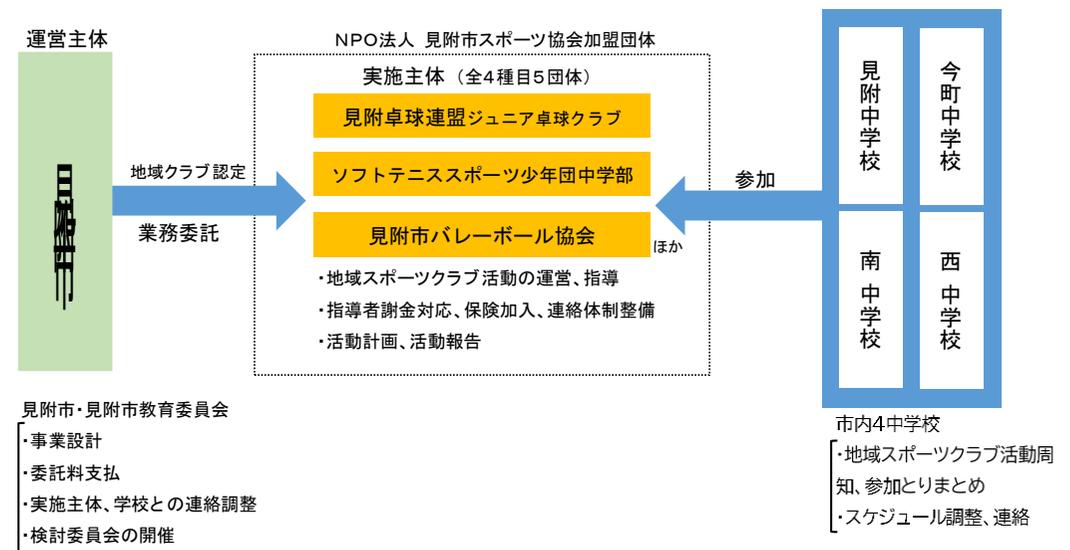
2.実証内容と成果

主な取組例

●見附卓球連盟ジュニア卓球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	見附市
期間と日数	4月1日～翌年3月31日 月6回程度（平日 週1回、休日 月2回）
指導者の主な属性	競技団体役員、高校教員OB
活動場所	市内中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	年会費等なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括指導者

役割：活動における管理者として、学校、行政との連携を行うとともに、指導者を統括して指導を行う

●指導者 5名

役割：国ガイドライン及び見附市地域スポーツクラブ活動実施要項に従い、適切にスポーツ指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーターを1名採用・配置し、学校との連絡調整のほか、市が進める地域移行の取組みについて助言指導を行った。
- 現在、市が運営団体となっているが、運営団体として、将来的に持続可能な運営ができる組織体制の検討を行った。

取組の成果

- 市内中学校長経験者で、市内の教育の状況に詳しい総括コーディネーターを配置したことにより、特に学校との連絡調整や各種の会議運営等を円滑に実施することができた。
また、豊富な学校現場での経験から、地域移行の推進にあたり、学校側の視座も入れた中で検討を進めることができた。
- 将来的に運営団体として望ましいと思われるスポーツ団体と協議を重ね、これまでの地域移行の取組みの実績をふまえて、前向きに取り組んでいく方向性について、ある程度の合意を得た。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・令和5年度実施種目の卓球、ソフトテニスの4中学校部活顧問全員に、地域スポーツクラブ活動についてヒアリングを実施。
- ・地域スポーツクラブ活動未実施種目について、キーマンとなる部活顧問から地域スポーツクラブ活動開始に向けてのヒアリングを実施。
- ・新中学1年生及びその保護者を対象とする説明会開催にあたって、全小・中学校との連絡調整を実施した。

今後の課題と対応方針

- 総括コーディネーターからは、引き続き学校等を中心に緊密な連絡調整を行い、円滑な地域移行の取組みを進める。
- 将来の運営団体候補のスポーツ団体と定期的に協議を行い、運営団体となるうえでの課題の洗い出し、整理を行い、令和8年度には運営団体に移行できるよう準備を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

新潟医療福祉大学（西澤 正豊学長。新潟市北区）と連携し、同学が有するカリキュラムである「スポーツ指導者養成プログラム」を同学の教授陣を招いて講習会を開催した。

このプログラムは、全18講義からなり、参加者の負担を軽減するため、受講年度を3か年とし、毎年6講座を開催することとした。このプログラムを受講することにより、地域スポーツクラブの指導者として認定することで、不足している地域スポーツ指導者の裾野を広げるとともに、新規の参加者による公認スポーツ指導者有資格者を増やし、課題である指導者の量的不足の解消とあわせて、指導者資質の向上を図るものである。

内容は、同大学のカリキュラムに従い、初年度の6年度は、「地域スポーツ論」「スポーツ教育指導法Ⅰ・Ⅱ」「コーチングⅠ・Ⅱ」「スポーツ心理学Ⅰ」の6講義を実施した。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 令和7年1月25日・2月22日・3月16日（予定）
- ・開催回数： 3回（全6講義）
- ・参加人数： 20人

認定地域スポーツクラブに参加を呼びかけたほか、市ホームページ、市公式LINE等で、子どものスポーツ指導に熱意と意欲のある新規の参加者を募集した。

受講者の声

大雪により日程変更を余儀なくされ、最終回実施が3月にずれ込んだため、予定していた参加者アンケートの結果を示すことはできなかったが、参加者からは、「これまで子どものためと思って、「やってやっている」という意識で指導していたが、そうじゃないと気づいた。自分の心のゆとりや、自身の成長が大事だと思った」「単に技術的な指導、スキルを身につけさせればいいと思っていたが、コーチという役割は、大切なものをゴール達成まで運ぶという根本的なことに気づかされた」「よくヒットを打って試合に勝ったら、欲しいものを買ってやるよ、みたいなことを言っていたが、それじゃダメだとわかった。本人の心の中から頑張っていこうと思えるような声かけをしていきたい」といった意見が出されていた。指導者層の意識面でのレベルアップにつながったものと考えている。

今後の課題と対応方針

・このプログラムは3か年かけて継続して実施、指導者資質の向上をはかるほか、地元・見附市スポーツ協会が加盟している新潟県県央スポーツネットワークでも同種の指導者養成プログラムを実施していることから、講義単位の互換性を図るなどして、常に新規の人でも意欲と熱意があれば、スポーツ指導者としての道を開けておくことで、指導者の質及び量の確保を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○地域移行への理解を深めるために、中学校新1年生保護者説明会の際に、部活動の地域移行についての説明項目を設定してもらい、市の地域移行の取組み等の説明を実施。

○地域移行の主体となるR7春から中学生となる小学校6年生を対象に、市内全8小学校で部活動の現状と地域スポーツクラブ等についての説明を実施。

取組の成果

○保護者の年代は部活動に親しんだ世代であるので、当時と部活動の状況が大きく変わって、部活動の存続が困難であることや、地域スポーツクラブの優位性を説明し、理解を得るとともに、家庭内で子どもと地域クラブ活動についての対話を促せた。

○小学6年生は、中学に入ってから部活動に対する期待感が大きいことを鑑みて、仮に部活動がなくても、地域スポーツクラブがやってみたい活動の場を提供する活動であることを説明し、中学校生活への意欲をかきたてることができました。

○小・中学校の現場で話をすることで、必然的に小・中学校教職員も、地域移行の説明を聞いてもらうことができ、特に小学校教員からは初めてよく理解できた等の評価を得た。



小学6年生を対象にした地域移行説明会の風景（写真下）とマンガを使った説明資料（写真上）

新1年生保護者説明会の開催実績

- ・実施校数 市内全4中学校
- ・参集者数 約330人
- ・説明内容 部活動の現状、地域スポーツクラブ活動の動き（メリット、実施種目、スケジュール、経費等）について説明

新1年生（現・小学6年生）説明会の開催実績

- ・実施校数 市内全8小学校
- ・参集者数 約330人
- ・説明内容 マンガを使った資料により、地域スポーツクラブ活動のメリット（様々な活動の場の提供、地域の指導者による継続した専門的指導、他校生徒との交流等）について説明

今後の課題と対応方針

○地域移行の主体である、本来一番先に話をしなければならなかった中学生に直接話をする機会を持ち得なかったが、今回、小学生段階で説明することで、地域移行の円滑な流れを本流から促進することができるので、この取組みは継続して実施していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○長岡地域定住自立圏を構成する3市1町（長岡市、小千谷市、見附市及び出雲崎町）の地域移行担当職員が年数回集まり、地域移行の取組みにかかる情報交換会を実施。

各自治体の役割

○地域移行の実を上げるための任意の情報交換会であり、個々の市町の具体的な役割というのではないが、個々の取組みについて情報交換を行い、それぞれの取組みに行かせるものは生かし、相互補完あるいは協調して取り組んだ方が効果が上がるものについては、共同して取り組んでいく。

取組の成果

○3市1町は、経済面を中心に長岡市との結びつきが強く、人の行き来が盛んであることから、一定の条件のもと、各市町で地域スポーツクラブについて相互に加入が可能な方策について協議を進める方向で一致している。



今後の課題と対応方針

○個々の市町の地域スポーツクラブ活動の開始時期は若干異なるが、それぞれ開始が近づいてきているので、相互補完・協調した取組みについて、より具体的に検討を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○令和6年4月9日（火）に地域スポーツクラブの指導者から集ってもらい、令和5年度に実施した地域スポーツクラブ活動について、活動を振り返っての反省点や今後に生かすべき点について意見交換会を実施した。

○これにあわせて、市内4中学校の卓球、ソフトテニスの部活顧問に対して、総括コーディネーターがヒアリングを実施した。

活動の詳細			
参加人数	14人	指導者数	8人
属性	モデル種目として地域スポーツクラブ活動を実施した卓球、ソフトテニスの各統括指導者及び指導者（公認スポーツ有資格指導者含む）		
具体的な内容	令和5年度末に実施した卓球、ソフトテニスの地域スポーツクラブ活動に参加している子ども、保護者、部活顧問、地域スポーツクラブ指導者のアンケート結果をもとに、活動を振り返っての反省点等について意見交換を行い、今後、種目が拡大していく地域スポーツクラブ活動に生かしていくことを目的として実施した。		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域クラブ活動について参加生徒からは、「満足・やや満足している」が卓球で73%、ソフトテニスで76%と、満足度が高い結果が出た。また、参加して良かったことについては、卓球で「専門性の高い指導」32%、「自身の技術力向上」48%、ソフトテニスで「専門性の高い指導」30%、「自身の技術力向上」45%、「他校との交流」18%となった。 ● 反面、困っていることとして、卓球が「学校との指導方法の違い」34%、合同方式で実施しているソフトテニスでは「会場への移動」が43%と高かった。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域クラブ指導者からは、「最初は表情が硬くて、学校単位で固まっていたが、今では仲良くやっている」「道具の片付けを進んでやる子を褒めると、他の子ども言われなくてもできるようになった。そうしたことがいい刺激になっている」「アンケートで困ったこととして、指導方法の違いというのが多かった。部活と違う練習をすることで、あえて刺激を与えるという意図があったが、逆に戸惑いがあったようだ。説明が必要だった。」等の意見があった。 ● 部活顧問からは、「地域の様々な人と関わる中であいさつなど礼儀が良くなった。専門の方の指導により技術力も高まった」「アンケートにあった「部活動と地域スポーツクラブの指導方法の違いで生徒に戸惑いがある」を受け、指導者と話し合った。生徒は区別して対応しており、指導者を信頼していることから、特に問題はない。」等の意見があった。 		
運営経費	特になし		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○改革推進期間においては、市内の中学生の参加費を全額減免とする。
 改革推進期間以降は、実施主体が適正な参加費の金額を設定し、運営する。
 生活困窮世帯において、活動の機会が失われることのないよう支援策を検討する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

○地域スポーツクラブ活動を行うにあたっては、会場・施設（グラウンド、体育館）と支柱・ネット等の器具・備品、当面の活動に必要な消耗品類が必要になってくるが、いずれも部活動を引き継ぐ形なので、新規の費用はかからない。また、市の社会体育施設等を使用する場合も、学校部活動と同等に使用料100%減免が適用されるので、イニシャルコストは基本的に0円である。

■ランニングコストの分析

活動を継続して実施していくには、次の経費が必要になってくる。

■指導者の謝金

■ボール等の消耗品費

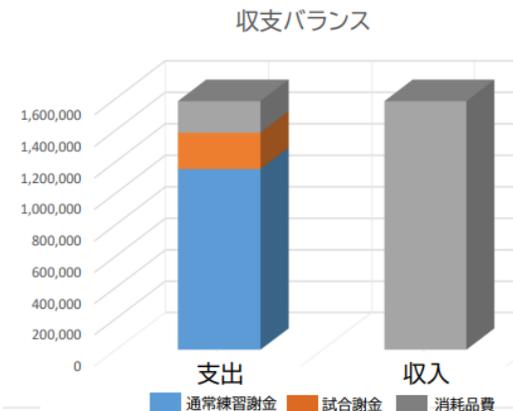
左下の試算表からすれば、十分に持続可能なものとなっているが、数年に一度更新が必要と思われる器具・備品等の購入にあたっては参加費だけの対応が困難となることも予想される。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

	年回数	時間	指導者数	単価	金額 (円)
指導者謝金	40	3	8	1,200	1,152,000
試合謝金	4	6	8	1,200	230,400
消耗品費					200,000
					1,582,400
月額参加費	参加者数 80	月数 12			1,648
	年回数	時間	指導者数	単価	金額 (円)
指導者謝金	40	3	2	1,200	288,000
試合謝金	4	6	2	1,200	57,600
消耗品費					200,000
					545,600
月額参加費	参加者数 10	月数 12			4,547

参加者数に応じた指導者の配置に基づき、参加者80人と10人で試算したところ、それぞれ月々約1,600円、約4,500円と持続的な運営可能な参加費となった。但し、人数が少ないと約3倍の経費負担となり、受益者負担の公平性からすると、経費のプール制、公的支援の必要性も今後の検討課題となる。

収支バランス



地域スポーツクラブの通常期の運営であれば、参加者からの参加費100%で持続的な運営が可能である。ただし、参加費を主たる収入とする独立採算制の地域クラブにとり、将来見込まれる設備・備品等の整備は大きな負担となり得る公算大。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○部活動地域移行に係る活動で学校施設・学校備品を利用する場合は、使用料を全額減免とし、部活動と同様に優先して使用可能とする。

取組の成果

○令和5年度に策定した見附市地域スポーツ活動実施要項第4条第1項で、「学校施設の利用にあたっては、部活動と同様の取り扱いとし、施設予約は不要とする。」と規定しているほか、第5条において備品及び消耗品については、「部活動で使用している既存の備品（市備品及びPTA備品）及び消耗品を使用することを基本とする。」として、地域スポーツクラブ活動における学校施設利用や備品の調達が活動の支障とならないよう配慮したところである。

今後の課題と対応方針

○引き続きこの取組みを継続し、地域スポーツクラブ活動の円滑な運営と活動の場の確保を側面から支えていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

この1年間を総括すると、次のような事項が挙げられる。

○地域スポーツ指導者や部活顧問との話し合いを経て、地域スポーツクラブ活動の種目拡大を順次図ることができた。

○令和4年度策定の「見附市地域スポーツ・文化クラブ活動環境整備方針」では、部活動の休日の完全移行を漠然と令和8年度中としていたが、検討委員会での審議を経て、休日の完全移行を令和8年8月以降と決定し、具体的かつ明確に当面のゴールを定めることができた。

○地域移行の当事者である小・中学生とその保護者に向けて、地域移行で何がどう変わるかや、今後のスケジュール等について、周知啓発活動を実施した。

○スポーツ指導者との協議の中で課題に挙げられるのが、指導者の人材不足であるが、早い段階で手を打とうと、地元大学と連携して指導者養成プログラム（講習会）を実施して、指導者層の裾野拡大に向けて取組みを開始した。

●成果の評価

○「令和8年8月以降、休日の部活動の完全移行完了」という当面のゴールが明確になり、当事者である子ども、保護者、学校、地域のスポーツ関係者間でその目標が共有化され、自分事として考えられるようになり、地域移行の取組みがより進めやすくなった。

○指導者養成プログラムの実施にあたり、若い年代の指導者層からの参加を得て、今後の地域クラブ活動における指導者の確保はもちろんのこと、このプログラムを通じてより質の高い指導が期待される。また、これまでスポーツとは無縁だったが、何かの役に立てればと参加した人もあり、市民の力を結集しての地域移行の実現という、地域力の向上につながるのではないかと期待している。

○これまで行き詰まっていた地域移行の取組みにおいて、取組手法を変え、地域移行未実施種目にあっては、最初の段階から部活動顧問の教員に加わってもらい、これまでの部活動をどう地域クラブ活動において昇華させていくか、さらには真の働き方改革実現のために、今後どう展開していくか先行きが見通せない部分がありながらも、教員が直接的に地域移行の構築に関わることは意義のあることと思われる。

●今後に向けて

○当市は、地域の子どもは、家庭、学校、そして地域全体で育てる「共創郷育」の理念のもと、各種の施策を展開しており、その理念に基づき、いい意味で市民を巻き込みながら、地域移行が新たな価値を生み出すまちづくりであり、人づくりあるという大きな観点で今後の取組みを進めていく考えである。

2.実証内容と成果②

広報・説明会資料

○令和7年度においては、新規で地域スポーツクラブ活動を開始した種目の実施時期が年度後半から、しかも実活動期間が数か月と短いことから、地域クラブ活動の成果を測るには時間不足と判断し、アンケート調査は実施しなかった。

令和6年度は、周知啓発活動に力を入れ、①部活動がなくなっても地域

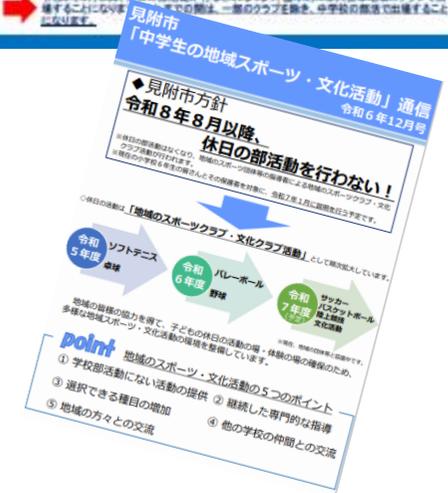
クラブで子どもの希望する活動機会が提供されること、②休日の部活動は段階的に地域クラブ活動に形態が変わり、令和8年8月には休日の部活動が完全移行することを、保護者説明会や、令和7年春に中学校に入学する小学6年生とその保護者に向けて説明を行い、概ねの理解を得ることができた。



【小学6年生及びその保護者への配付資料「マンガでわかる部活動の地域移行」】



【保護者説明会資料（抜粋）（左下・右上）と中学生全員の保護者に配付した「地域移行だより」（右下）】



【出典:見附市・見附市教育委員会】

【出典:見附市・見附市教育委員会】

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【卓球の地域クラブ指導者から技術指導を受ける中学生と1対1での基礎練習風景】



【ソフトテニスの地域クラブ指導者から技術的なポイントについて説明を受ける中学生と指導を受けながら球を打ち合う練習の風景】



【バレーボールの地域クラブ指導者からその日の練習の狙いについて話を聞く中学生とゲーム形式での練習風景】



【軟式野球の地域クラブでの準備運動の風景と指導者からピッチング指導を受ける中学生】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ団体
市長部局、市教委、総括コーディネーター

経過

令和4年度に「部活動の在り方検討委員会」を設置、令和5年3月「見附市地域スポーツ・文化クラブ活動環境整備方針」を策定し、令和8年度には中学校では休日の部活動を実施しない状態を目指して取り組む方針を定めた。令和5年度に関連規定を整備し、地域スポーツクラブ活動のモデル事業として、卓球・ソフトテニスの2種目の地域クラブ活動を開始した。令和6年度は、協議の整ったスポーツ団体から、地域スポーツクラブ活動を開始するなど、引き続き、学校、スポーツ団体と連携しながら、地域クラブ活動の拡大に向けて取り組んでいる。

実施内容

令和7年2月末現在、4種目5つのクラブにおいて、休日の地域クラブ活動を展開中である。

実施にあたって生じた課題

現在、平日は部活動、休日は地域クラブと、2つの活動が並走してい

る状態であり、地域クラブ活動が始まった種目は、原則、休日の活動はしないこととしているが、その原則が曖昧になって、一部種目では部活動顧問の裁量により、休日においても部活動がかなりの頻度で実施されている状況が垣間見られる。何のために地域移行を進めるのか、原点に立ち返り、本来の地域クラブ活動が円滑に行われるよう、学校、教育委員会を含めて、現在その対応について協議を進めているところである。また、種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されているが、公認指導者資格を取るにも、本人の経費負担と遠方での研修を強いられることから、経費負担なく市内でスポーツ指導者資格を取得できるよう、新潟医療福祉大学と連携して市主催の指導者養成プログラムを開催したところである。

今後の展開

令和8年8月からは、休日の部活動は行わず、休日の活動は地域クラブが主体となる。また、令和8年度からは、自立した持続可能な地域クラブ運営とするために、参加者から会費負担を開始する。保護者の理解を得るために、保護者説明会の場等を活用して、会費負担の必要性について説明していく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

